

平成19年度森林環境交付金（地域提案重点枠）による緊急な課題への対応

I 追加募集について

下記の緊急な課題に対応するため、市町村の追加要望をとっている。

◎ 緊急な課題

- 野生動物との共生森林の整備（獣害対策の視点による森林整備）
- 里山保全林の整備（防災の視点による森林整備）
- その他、地域における緊急の課題

<要領抜粋>

重点枠 森林環境の保全に資する事業を対象とする。

森林整備の推進

荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全を目的とし、住民参画による計画策定及び住民が継続的に利用できる仕組みを盛り込んで森林と人との共生につながる森林の整備を行う場合に、当該事業に要する経費について交付する。

<事業の例示>

- a 森林環境教育やレクリエーションの場としての森林整備
- b 野生動物との共生森林の整備
- c 良好な森林景観の整備

① 野生動物との共生森林の整備

事業の例示にあるとおり、野生動物との共生森林の整備が可能である。

住民参画により整備箇所の選定、事業実施後の森林管理、遊休農地の管理、電気牧柵等の設置・維持管理、追い上げ等を行うことと併せて、市町村が獣害対策としての森林整備を行う場合、この森林整備を支援する。

具体的に考えられる事業内容

- ・ 人家等に隣接した森林の裾野を帯状に抜き切り

② 里山保全林の整備

重点枠が、荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全を目的としていることから、土砂流出防止機能を維持するための予防的措置としての森林整備が可能である。

市町村が住民参画により整備箇所の選定及び事業実施後の森林管理等を行うことを盛り込んで防災のために森林整備を行う場合、この森林整備を支援する。

具体的に考えられる事業内容

- ・ 普通林における防災のための森林整備（間伐）
- ・ 上記に付随する、現地発生材による簡易な工作物（木製筋工・柵工）

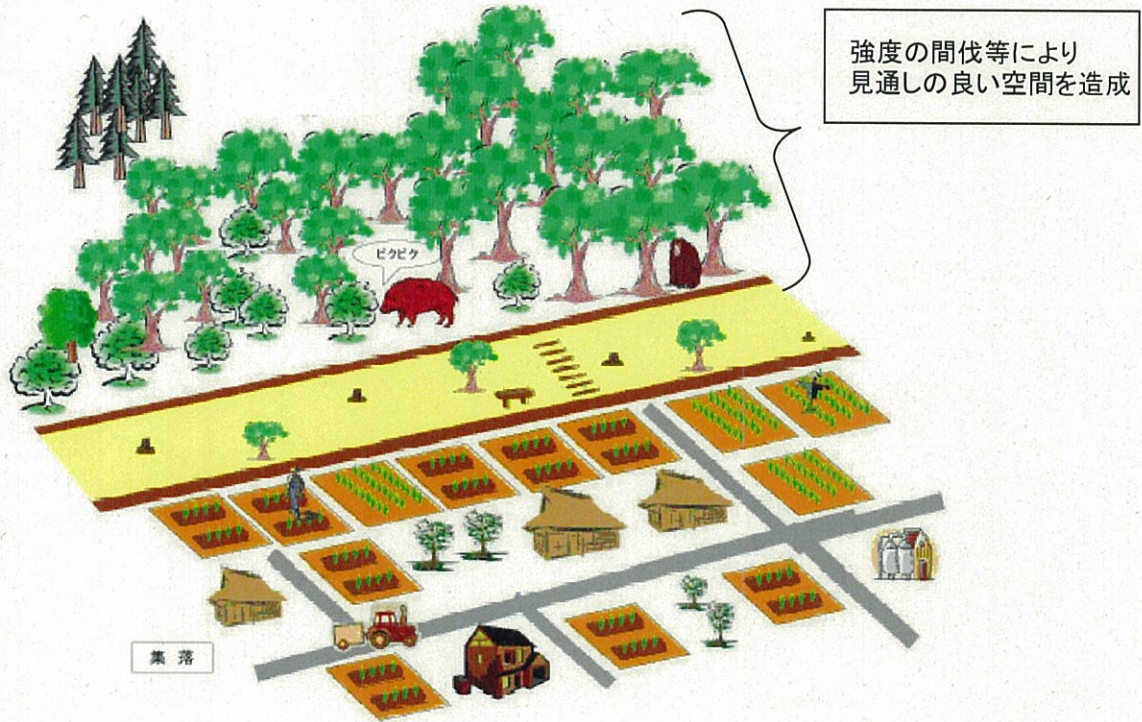
II 今後のスケジュール

平成19年4月20日 要望期限

平成19年6月 森林の未来を考える懇談会による審査

(参考) 想定される整備のイメージ

① 野生動物との共生森林の整備



② 里山保全林の整備

